

I 新型コロナウイルス感染拡大と今後のあるべき方向性

グローバル化により世界経済は着実に成長しているが、コロナ禍によって本年は大幅なマイナス成長。世界経済を支える貿易は13-32%程度、海外直接投資（フロー）は40%減少見込。世界経済を成長軌道に戻すべく貿易投資枠組みを立て直す。

- (1) **人、物、資本、サービス等の自由な移動の維持・回復**—感染拡大防止との両立を大前提として国際的に対応
- (2) **デジタル化への対応**—ワクチン開発など感染対策の観点からも「信頼あるデータの自由な流通」の実現が不可欠
- (3) **環境問題解決への貢献**—感染症と並ぶ人類の脅威である環境問題に資するような貿易投資政策を展開
- (4) **途上国の包摂**—SDGsが掲げる「誰も取り残されてはならない」を実現し、感染拡大の影響が大きい途上国を包摂
- (5) **多角的かつ自由・透明で開かれた枠組みの堅持**—WTOが機能を発揮するよう、必要な改革を断行
- (6) **二国間・地域の枠組みによる補完**—WTO中心の多角的体制を補完し、貿易投資枠組みをさらに強靱化

II 貿易投資を通じた世界経済の復興

1. 貿易

【国際物流機能の維持・回復】

- 重要物資の輸送従事者など、サプライチェーン維持に不可欠な人員について、**感染拡大防止と両立する形で隔離措置の適用を緩和し、交代の円滑化を推進**。
- 通関事務の簡素化・電子化の推進による貿易円滑化。

【過度な輸出制限の回避・WTO整合性の確保】

- 感染拡大に伴う医療用品等の輸出制限措置は対象品目、制限期間等を明示の上、WTOへ通報。また、**措置は時限的とし、可能な限り速やかに撤廃・終了することでWTO整合性を確保**。

【保護主義的関税の排除】

- 経済活動の縮小・国内需要の減退に伴う関税引き上げなど、**COVID-19を機とする保護主義的な措置の連鎖的拡大を阻止**。

【市場歪曲的な補助金に関する規律強化】

- 景気対策に名を借りた特定産業への補助金は市場を歪曲。WTOにおけるルール化を推進。

【IT製品の普及】

- IT製品の関税の撤廃を定める**情報技術協定（ITA）の物品リストを更新すると共に加盟国を拡大**。

2. 海外直接投資

【投資の円滑化・自由化】

- **海外直接投資は、雇用創出、技術移転等を通じて感染拡大で打撃を受けた途上国をはじめ各国の経済を再活性化**。ワクチンなど国境を越えた研究開発にも寄与。
- WTOにおける投資円滑化に関する取組み（投資関連規制の透明化・予見可能性向上、投資許可プロセスの迅速化、技術協力の推進、投資相談窓口の充実等）を推進。
- WTOでカバーされない投資自由化、投資家対国家紛争解決等は、二国間・複数国投資関連協定で質の高いルールを形成。

【知的財産権保護】

- 海外直接投資を促進する上で、投資家の知的財産権を保護することが重要。日米欧三極貿易大臣会合の取組みをWTOにおける具体的なルール策定に結実すべき。

【適切な投資管理】

- **意思を同じくする主要国が足並みをそろえて投資管理を行い、安全保障上重要な技術の流出を防止**（例：わが国の外為法改正、EUの投資スクリーニング強化）。

3. 越境データ流通

【WTO電子商取引協定の実現】

- デジタル化はSociety5.0の根幹であり、従前から最優先課題。
- WTO電子商取引協定の実現によって、自由な越境データフロー、データローカリゼーション要求禁止、ソース・コード等の開示要求禁止、無差別待遇、電子的送信に対する関税不賦課の恒久化を規定。

【個人情報の保護】

- **自由な越境データフローと個人情報の適切な保護を両立（DFFTの実現）**。WTOにおけるルール策定を補完すべく、二国間・複数国間の規制協力を推進（例：個人情報の保護の十分性に関する相互承認）
- 途上国へのキャパシティビルディング。
- 感染拡大防止のような公的目的の場合、本人の同意なく、個人データを第三者に提供する国際的基準を設定。

4. 貿易と環境

- 貿易が環境問題に資する枠組みを構築（WTO環境物品協定交渉の再開、二国間EPAに基づく環境物品の貿易投資円滑化等）。
- 気候変動対策が保護主義的な形で適用されないよう留意。

III WTO改革を通じた多国間枠組みの強靱化

【ルール策定方法の弾力化】

- 全WTO加盟国（164カ国）でコンセンサスの形成が困難な現状。まず**関心国間でルールを形成し、漸進的に参加国を増やすなど柔軟な方法を活用し**、電子商取引協定のほか、市場歪曲的産業補助金や強制的技術移転に関する規律を強化。

【途上国に対する特別かつ異なる待遇(S&D)の見直し】

- COVID-19感染拡大により大きな影響を受ける、真の途上国との競争上の不公平を生じさせないように、本来であれば途上国の地位を卒業すべき国は、直ちにWTO上の義務を完全に引き受けるべき。

【紛争解決機能の速やかな回復】

- COVID-19の下、各国が講じる保護主義的な措置がWTOの紛争解決に付託されるケースが予想されるが、**上級委員会は機能停止**。
- **上級委員会の機能回復に向け**、WTO一般理事会による上級委員会の判断のレビューなど、**加盟国によるガバナンスを強化**するのも一案。